

若小牧市多文化共生指針

令和 7 年 3 月
若小牧市

とまチヨップ

©2011 若小牧市

苫小牧市多文化共生指針とは？

苫小牧市多文化共生指針は、苫小牧市に住んでいるすべての市民が、国や文化のちがいを気にせず一緒に楽しく生活するために、どんなことをしたらよいかを示したガイドブックです。

多文化共生とは、いろいろな国から来た人たちが、みんなで一緒に住んでいることを表す言葉です。また、指針とは、ガイドブックのことです。

とまちよつぶ画像

何のためにつくるの？

苫小牧市多文化共生指針は、外国から苫小牧市に来た人たちも、もともと苫小牧市に住んでいる人たちも、みんなが住みやすいと思えるようなまちにするためにつくります。

すべての市民が一緒に住みやすく、働きやすいまちにすることで、みんなで協力して苫小牧市をもっと良いところにしたいという思いが込められています。

また、この先もずっと、苫小牧市が世界に開かれたまちであるために、それを支える土台としての役割も果たします。

とまちよつぶ画像

誰のためにつくるの？

苫小牧市多文化共生指針は、苫小牧市に住んでいる人や働いている人たちみんなのことを考えてつくられています。とくに、外国から苫小牧市に来た人たちが、言葉や習慣のちがいを気にせず生活できるように工夫しています。

また、子どもたちがいろいろな国や文化のちがいを知ることで、将来、世界で活躍する人たちがもっと増えることも期待しています。

とまちよつぶ画像

どんなことをするの？

この指針では、まず大きな目標を立てて、それを実現するための具体的な取組を示しています。このページと、次のページに、どんなことをするのか、詳しく書いています。



タスク	こんなことをします
1 地域における多文化包摶力の向上	1-1 やさしい日本語の普及 1-2 ノウハウの共有
2 生活基盤を支える取組の強化	2-1 手続きの簡略化 2-2 文書のやさしい日本語化 2-3 窓口や表示の多言語化
3 安心・安全な暮らしの推進	3-1 防災や防犯の啓発 3-2 社会保障サービスの向上 3-3 住環境に関する理解の促進
4 習熟度に応じた相互交流の促進	4-1 学習型日本語教育の拡充 4-2 交流型日本語支援の充実
5 ユビキタスな日本語学習環境の整備	5-1 ICT を活用した学習機会の提供 5-2 自主学習環境の創出
6 余暇活動の充実	6-1 地域行事やイベントの活性化 6-2 掛け合わせの取組の創出
7 産学官協働の向上	7-1 産学の取組に対する支援の整備 7-2 地域の在留支援関連機関との連携拡大
8 企業間連携の推進	8-1 企業間ネットワーキングの強化 8-2 リソース共有の仕組みづくり
9 幅広い就労支援の提供	9-1 地域の就職支援機関との連携の検討 9-2 帯同家族への就労の補助
10 Boundary-less な情報発信の強化	10-1 若年層を巻き込んだ情報の発信 10-2 多国籍主体による情報の発信
11 苫小牧の魅力の共有	11-1 苫小牧を学ぶ機会の提供 11-2 多様な視点からのプロモーション
12 持続的な推進体制の確立	12-1 コーディネート人材の確保と育成 12-2 広域連携と協力体制の構築

苫小牧市多文化共生指針
令和 7 年3月
苫小牧市総合政策部未来創造戦略室
〒053-8722 苫小牧市旭町 4-5-6
TEL 0144-32-6157 FAX 0144-34-7110
E-Mail mirai@city.tomakomai.hokkaido.jp